

# 首里城火災に係る再発防止策

(基本的な方向性)

令和3年4月23日

沖縄県

首里城火災に係る再発防止検討委員会（第三者委員会）の報告書「首里城火災に関する再発防止策等報告書（令和3年3月）」において、「首里城公園の管理体制等の課題」の指摘及び7項目の「再発防止策の基本的な考え方・原理原則」の提言がされた。

## 第三者委員会の提言（報告書第6章）

- |                |            |
|----------------|------------|
| 1 防災センター機能の一元化 | 5 日常の管理業務  |
| 2 防災・防犯設備の強化   | 6 継続的な改善   |
| 3 自衛消防隊の体制強化   | 7 管理体制のあり方 |
| 4 消防との連携強化     |            |

これらの提言を踏まえ、今後、首里城公園の管理体制の構築に向けた取組を進めていくにあたり、関連する提言を県の取組方針として3つの柱にまとめた「首里城火災に係る再発防止策の基本的な方向性」を以下のとおり策定する。

## 首里城火災に係る再発防止策（基本的な方向性）

### ① 防災センター機能の再編（提言1、4、6）

首里城公園の防災センター機能が公園全体として一体的に機能し、管理運営に必要な情報の共有や消防機関への迅速・正確な情報伝達等ができるよう、国等の関係機関と連携し、防災・防火等に関する設備や体制等の適切な配置を行い、防災センター機能の強化を図る。

### ② 防災・防火設備等の運用体制の強化（提言2、3、4、6）

実効性のある自衛消防隊の体制を構築することを目指し、国が検討を進める首里城正殿等の設計や県営公園区域内で整備予定の施設の計画等を踏まえ、防災・防火設備等の運用体制の強化を図る。

### ③ 管理運営に関する制度の活用方法の見直し（提言5、6、7）

首里城公園に適した管理運営を目指し、首里城公園の管理運営に関する制度の活用方法を見直す。

県は、「首里城火災に係る再発防止策（基本的な方向性）」に基づく具体的な取組を進めていくにあたり、有識者を含めた議論の場を新たに設けるとともに、国等の関係機関と連携しながら、首里城正殿等の管理者の責務として、首里城公園の施設の整備状況に応じた管理体制を構築し、継続的な改善を行っていくこととする。

<参考> 第三者委員会の提言と再発防止策（基本的な方向性）の関係性

## 再発防止策① 防災センター機能の再編

### 【関係事項の概要】

首里城公園の防災センター機能は、国営公園（城郭内）と県営公園（城郭外）の公園機能に応じて、それぞれ奉神門、首里杜館に整備されている。

### 【第三者委員会の指摘及び提言】

第三者委員会は、「城郭内（奉神門）と城郭外（首里杜館）の二カ所に別々に整備されていた防災センターが十分に機能しなかった」等と指摘している。その上で、「防災センター機能を公園全体として一体的統一的に構築・運用が不可欠」、「1つが機能不全となった場合の補完体制が必要」、「公園全体での情報（火災、防犯、設備運転状況等）の共有化が大切」、「実効性のある自衛消防隊の体制の構築・運用が重要」、「消防への通報の在り方の再構築が必要」等を提言している。

### 【県の取組方針】

これらの提言等を踏まえ、沖縄県は、

首里城公園の防災センター機能が公園全体として一体的に機能し、管理運営に必要な情報の共有や消防機関への迅速・正確な情報伝達等ができるよう、国等の関係機関と連携し、防災・防火等に関する設備や体制等の適切な配置を行い、防災センター機能の強化を図る。

主に関係する提言：1 防災センター機能の一元化、4 消防との連携強化、6 継続的な改善

## 再発防止策② 防災・防火設備等の運用体制の強化

### 【関係事項の概要】

首里城公園の管理区分は大きく3つに分かれるが、これらをまとめて1つの消防計画を防火管理者が作成し、消防計画に予防管理、自衛消防隊活動、防災教育及び訓練等を定めていた。

### 【第三者委員会の指摘及び提言】

第三者委員会は、「門や車止めの解錠について消防との認識には齟齬があった」、「夜間の自衛消防隊の指揮命令系統が不明確で、連携が図れていたとは評価し難い」等と指摘している。その上で、「あらゆる出火リスク（電気火災、落雷、放火等）の低減策の具体的な策定が必要」、「首里城の建築物の特性や施設利用の状況を踏まえた避難体制の再構築が必要」、「自衛消防隊の活動の役割分担や原則的な行動フロー・マニュアル、想定外の状況となった場合の行動指針等の具体的な定めが必要」、「首里城を守る観点からは、首里城の管理者と消防との連携は必須」等を提言している。

### 【県の取組方針】

これらの提言等を踏まえ、沖縄県は、

実効性のある自衛消防隊の体制を構築することを目指し、国が検討を進める首里城正殿等の設計や県営公園区域内で整備予定の施設の計画等を踏まえ、防災・防火設備等の運用体制の強化を図る。

主に関係する提言：2 防災・防犯設備の強化、3 自衛消防隊の体制強化、4 消防との連携強化、

6 継続的な改善

## 再発防止策③ 管理運営に関する制度の活用方法の見直し

---

### 【関係事項の概要】

首里城公園は大きく3つの区域に分かれ、それぞれ異なる手続きを経て、管理者を決定し、いずれも同一の公園運営管理者が管理している。

### 【第三者委員会の指摘及び提言】

第三者委員会は、「現行の管理者決定方法では、3つの管理区分について別々の管理者が選任される可能性が残る」、「管理区分毎に管理者が異なる場合、防災センターの一元化や日常の管理業務における管理区分間の連携への影響が懸念される」等と指摘している。その上で、「防災関連業務の公園全体としての一体性・継続性・安定性、防災関連技術の蓄積、首里城の防災を支える人材（人財）の確保・育成等が大切であり、首里城の防災業務の体制を既存の制度や運用、枠組みを超えて検討することを要する」、「未然防止の管理手法」、「役割分担・責任の所在の明確化」、「公園利用の動態を考慮した対応の必要性」等を提言している。

### 【県の取組方針】

これらの提言等を踏まえ、沖縄県は、

首里城公園に適した管理運営を目指し、首里城公園の管理運営に関する制度の活用方法を見直す。

主に関係する提言：5 日常の管理業務、6 継続的な改善、7 管理体制のあり方